

令和5年度観音寺市施設貸付事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度観音寺市の施設貸付事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,882千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ421,589千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月28日提出

観音寺市長 佐伯明浩

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	事業収入	383,220	△36	383,184
	1 事業収入	383,220	△36	383,184
3	繰越金	24,487	13,918	38,405
	1 繰越金	24,487	13,918	38,405
	歳 入 合 計	407,707	13,882	421,589

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	事業費	8,419	△5,987	2,432
	1 総務管理費	8,419	△5,987	2,432
2	繰出金	0	96,705	96,705
	1 他会計繰出金	0	96,705	96,705
4	公債費	322,454	△2	322,452
	1 公債費	322,454	△2	322,452
6	予備費	76,834	△76,834	0
	1 予備費	76,834	△76,834	0
	歳 出 合 計	407,707	13,882	421,589